

**令和5年度三原市シティプロモーション推進事業（戦略的ブランド確立業務）
受注者選定に係るプロポーザル募集要項**

1 要旨

三原市（以下「本市」という。）では、第2期三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略、並びに三原市シティプロモーション戦略（以下「戦略」という。）に基づき、関係人口、移住定住人口の増をめざし、市民や企業、市役所が一体となってまちの魅力づくりに取り組み、そのプロセスや共創した魅力を戦略的・効果的に情報発信することで、市民のまちへの愛着や誇りを醸成するとともに、市外において魅力的な地域であると認知し、関心を持ってもらうことを目的としている。さらに、これらの認知・関心を本市との関係を築くふるさと納税の獲得にもつなげていく。

ついては、これらの目的を達成するため、戦略やこれまで実施してきた取組の方針・内容を理解し、まちの魅力づくりと効果的な情報発信が実践できる受注者選定のための公募型プロポーザルを実施し、提案業者の当該業務に関する知見、技能、経験等を見極め、本業務に最も適した受注者を選定する。

2 業務概要

- (1) 業務名称：令和5年度三原市シティプロモーション推進事業（戦略的ブランド確立業務）
- (2) 業務内容：別紙「令和5年度三原市シティプロモーション推進事業（戦略的ブランド確立業務）委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 履行期間：契約締結日から令和6年3月31日まで
- (4) 予算上限額：8,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 参加申込日において、法令に基づく営業停止処分及び競争入札参加資格者指名の停止を受けていないこと。
- (3) 参加申込日において、会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づき、更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 市税等を滞納していないこと。
- (5) 令和3～5年度三原市物品調達等指名競争入札参加資格登録業者名簿（種目番号〔27企画制作〕）に登録されていること。登録されていない場合は、登録に必要な書類を併せて提出すること。
- (6) 三原市内に本店又は支店その他営業所を有する者であること。

4 提出書類

- (1) 参加申請書 … 1部
別紙様式1に記載してください。
3(5)の令和3～5年度三原市物品調達等指名競争入札参加資格登録業者名簿（種目番号〔27企画制作〕）に登録されていない場合は、登録に必要な書類を併せて提出してください。
- (2) 見積総括表及び見積書 … 8部
ア 見積総括表は別紙様式2に記載してください。また、会社名、住所、電話番号、代表者名を記入のうえ、会社印を押印してください。押印は1部で他はコピーで構いません。
イ 見積書の様式は特に指定しません。ただし、仕様書中の「4 業務内容 (1)～(8)」に示すそれぞれの要素の金額が明確になるよう記載してください。（「一式」という記載は不可であり、内訳がわかる記載とすること）

(3) 企画提案書 … 8部

企画提案書は、仕様書により、概ね、次の内容を盛り込んで展開してください。ただし、当該プロポーザルでの提案内容を制限するものではありません。

A4判で任意の様式とし、使用するフォントの文字サイズは、原則10ポイント以上とします。なお、企画提案書を作成するうえで、項目名が異なっても構いません。

ア 「耳にタコができるまち三原」プロジェクト

高校生による三原PR動画制作・発信プロジェクトを市内全域の高校（5校）で取り組み、ふるさと納税の獲得につなげる。

(7) 三原の魅力やイメージの向上、ふるさと納税の獲得につながるPR動画の制作・発信の取組に対して、学校訪問やWEB会議等により支援するとともに、高校対抗のコンテスト形式による発表会を実施する。

イ 「サイクリングのまち三原」プロジェクト

プロ自転車ロードレースチーム「ヴィクトワール広島」と連携した市民団体主催のサイクリングイベントの開催支援や、佐木島ロードレースPR動画の制作・発信とともに、サイクリングに関連するふるさと納税体験型返礼品を開発する。

(7) 市民団体が主催する春・秋のサイクリングイベントについて、イベントを通じた魅力発信や、「ヴィクトワール広島」と連携したイベント集客を図る。

(4) 7月に佐木島で開催されるジャパンサイクルリーグのプロロードレースをPRする動画の制作・発信により、佐木島やレースの認知度向上と、来場者の増加を図る。

ウ 「新たな三原想造」プロジェクト

ポータルサイト等を活用し、令和5年度実施の市事業を寄附金の使途としたふるさと納税型クラウドファンディングを実施するとともに、当該事業の認知や本市を応援してくれる寄附につながるプロモーション（動画制作、SNSによる情報発信等）を実施する。

(7) 寄附金の使途とする市事業は次の3事業とし、当該事業のプロモーションを実施する。

① 仕事体験提供事業「こどもおしごとチャレンジ」

小学生向けに、仕事・職業の紹介や仕事体験を提供する講座の開催、企業等の取組を親子で学ぶイベントの開催、仕事・職業を紹介する映像コーナーの設置など、仕事・職業に関する「学び・体験の場」を提供し、子どもたちの興味・関心が高まることで、将来について考えるきっかけづくりとする事業。

② わがまちスポーツ推進事業

7月に佐木島で開催されるジャパンサイクルリーグのプロロードレースツアーの運営を支援し、自転車競技によるスポーツ振興と佐木島の活性化及び、市内への経済効果を図る事業。

③ スタートアップ創出シティカレッジ事業

創業希望者、市内中小企業等から受講者を募り、10回程度のカリキュラムの実施や実践に向けた支援を行い、市内での新たな産業の創出や雇用の促進を図る事業。

エ ぐっとみはら編集部及び庁内プロジェクトチームの運営支援

まちの広報チーム「ぐっとみはら編集部」や若手職員を中心に構成する庁内横断的なプロジェクトチームが主体となり取り組むプロジェクトやPRを支援する。

(7) ぐっとみはら編集部の活動が活発化するように運営方法や新たな活動内容を検討・実施する。

(4) 庁内プロジェクトチームによる三原の魅力を生み出すプロジェクトへの参加や、SNSを活用したPRを支援する。

オ 次期戦略策定の支援

現戦略の計画期間が令和5年度で終了するため、これまでの成果や課題等を踏まえ、令和6年度から3年間の取組方針や内容、具体的な指標をまとめた第2期戦略の策定を支援する。

(7) 市民アンケートの実施や他市の成功事例等を参考に、これまでの取組について評価・検証するとともに、その結果を踏まえた次期戦略策定を支援する。

カ 市内外へのプロモーション

シティプロモーションの取組を市内外へ浸透させるとともに、三原への認知・関心度を向上させるため、市内への広報（ケーブルテレビ、コミュニティFM、広報誌）や、市外に向

けた情報発信など効果的なプロモーションを企画・実施する。

キ 専用サイトの運用管理

シティプロモーション専用サイト「アタナ動く！ミハラ動く！」を活用し、市民等が考える三原の魅力やイメージなどの可視化や、各プロジェクトとその取組の過程、ふるさと納税返礼品をPRするなど、情報発信を実施する。

ク その他

(7) 効果測定及び評価

本事業における効果測定指標として、民間調査（地域ブランド研究所実施「地域ブランド調査」）による「都市認知度」「情報接触度」としているが、その他指標として活用できる調査や効果測定を検討すること。

(4) 年間の事業計画書及び月次報告書の作成

契約締結後、年間の事業実施スケジュール（事業計画書）を作成し、提出すること。また、翌月に前月の月次報告書を提出すること。なお、3月分は3月31日までに提出すること。

ケ 実施体制

仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に実施することが可能な体制を構築し、各業務の実施に当たって、責任者を配置し、役割分担及び連絡体制を明らかにすること。

5 提出方法

(1) 提出期日、提出書類

- ア 参加申し込み 提出期日：令和5年4月21日（金）午後5時まで【必着】
提出書類：4の(1)
- イ 企画提案書 提出期日：令和5年4月28日（金）午後5時まで【必着】
提出書類：4の(2)、(3)

(2) 提出先

本書の示す「10 資料提出及び問い合わせ先」に持参又は郵送してください。持参の場合は、土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までとします。

6 選定方法

公募型プロポーザル方式（価格面と技術面を総合的に評価し、優先契約交渉受注者を決定する。）

(1) 書類選考

提出書類をもとに評価を行い、当方がプレゼンテーション・ヒアリングを行いたい者に対してプレゼンテーション案内通知を送付します。

(2) プレゼンテーション選考

令和5年度三原市シティプロモーション推進事業（戦略的ブランド確立業務）受注者選定に係るプレゼンテーション・ヒアリングを行い、提案内容全般を総合的に評価し、最も高い評価値の1者を優先契約交渉受注者として選定します。

7 質疑応答

(1) 提出方法

質疑がある場合は、質問票（別紙様式3）により質問事項を箇条書きにして、本書中の「10 資料提出及び問い合わせ先」に電子メールで送信してください。なお、送信した際は、電話でその旨をご連絡ください。

(2) 提出期限

令和5年4月17日（月）午後5時まで

(3) 回答方法

全ての質疑に対する回答を令和5年4月19日(水)に電子メールで全ての参加申込者に配信します。

8 提案募集, 選定スケジュール

令和5年4月13日(木)	募集公示(募集要項・仕様書公表)
令和5年4月13日(木)	書類提出受付開始, 質問受付開始
令和5年4月17日(月)	質問締め切り(午後5時まで)
令和5年4月19日(水)	質問回答予定日
令和5年4月21日(金)	参加申し込み締め切り日(午後5時まで)
令和5年4月28日(金)	企画提案書類提出締め切り(午後5時まで)
令和5年5月1日(月)	書類選考及びプレゼンテーション案内通知
令和5年5月8日(月)	プレゼンテーション選考
令和5年5月9日(火)	選考結果通知

9 その他

- (1) 企画提案に関する費用は、全て提案者の負担とします。
- (2) 企画提案に関する資料は、返却しません。
- (3) 提出書類を受理した後は、内容の追加及び修正はできません。
- (4) 提出書類は、本プロポーザル以外には使用しません。
- (5) 企画提案書等の著作権は、原則として当該提案者に帰属します。ただし、採用した企画提案書等の著作権は、本市に帰属します。
- (6) 募集要項、仕様書配布後は、広報戦略課のほか関連部署への営業活動等の情報収集活動を禁止します。
- (7) 提案内容に虚偽があった場合は、提案を無効とします。
- (8) 参加申し込み後、提案していただけない場合でもご連絡をお願いします。
- (9) 提出書類は、著作権法(昭和45年5月6日法律第48号)第18条第3項第3号の意思表示がない場合、三原市情報公開条例(平成17年3月22日条例第12号)に基づく開示が実施されることがあります。

10 資料提出及び問い合わせ先

三原市経営企画部広報戦略課 担当: 三信, 清水
〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号
Tel 0848-67-6016 Fax 0848-64-7101
E-Mail アドレス koho@city.mihara.hiroshima.jp